

協同のあゆみ

〈第34回〉通常総代会資料
ダイジェスト版

組合員のみなさまへ



向夏の候、組合員の皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素はJA加古川南の各事業につきまして格別のご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、本日ここに第34回通常総代会を開催し、令和4年度の協同活動の成果と令和5年度の活動計画をお諮りできる運びとなりましたこと重ねて御礼申し上げます。

さて、令和4年度の日本経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、ウクライナ問題などの国際情勢の不安定化により、先行き不透明な状況が続きました。農業情勢におきましては、農業従事者の減少や高齢化の進展による担い手不足と耕作地の減少が続く中、肥料等生産資材の価格高騰により農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

このような中、令和4年度は『持続可能な地域農業の構築』・『豊かでくらしやすい地域共生社会の実現』・『協同組合としての役割発揮』を基本方針とする3ヵ年計画の初年度として取り組みました。

営農経済事業では、地元産「ひのひかり」の全量買上・全量販売に継続して取り組み、ファーマーズ出荷者への種子・苗助成を行い、出荷者の生産意欲向上や所得増大に向けた取り組みを強化しました。また、管内の農業と農地を守るため「農作業支援事業」に組み込み、アグリサポート事業につきましては、農作業請負の仲介を実施、レンタル農機事業につきましては、農機を拡充し組合員の農作業を支援するとともに農業機械の維持管理費の低減につとめました。

信用事業では、組合員相談員を中心とした組合員に寄り添った相談活動により、金融仲介機能を発揮し、組合員の生活向上につとめました。共済事業では、組合員の信頼と期待に応え、「安心」と「満足」を提供し、組合員が安心して暮らせる地域社会づくりに貢献しました。

経営管理面においては、リスク管理態勢を強化し自主運用に重点を置いた効率的な経営につとめた結果、計画の剰余金を計上することができました。これもひとえに、皆様のご支援、ご協力の賜物と感謝申し上げます。

令和5年度は、3ヵ年計画の中間年度となりますが、基本方針を継続的に実行し、組合員との対話を通じ引き続き自己改革に取り組んでまいります。

営農経済事業では、地元産「ひのひかり」の生産量拡大と品質向上、全量買上・全量販売、ファーマーズ出荷者の養成や種子・苗助成等により農業者の所得増大につとめます。また、総合事業の特性を活かし各事業間の連携を通じ、農業者への総合的な支援をはかります。

信用事業では、組合員相談員による相談活動を強化し、資産形成や農業資金をはじめとする資金融通の提案による金融仲介機能の質を高め、組合員に貢献する金融サービスの提供につとめます。共済事業では、最良の保障・価値・サービスによる「ひと・いえ・くるま・農業リスク」の総合保障の提供を通じて組合員の豊かな生活づくりにつとめます。宅地等供給事業では、各種セミナーの開催や個別相談等により有効な情報の提供につとめます。

経営管理面では、ガバナンス・内部統制強化により、コンプライアンスとリスクマネジメントを適切に構築・運用するとともに、将来にわたる持続可能な経営健全性を確保する観点から内部留保の充実に取り組みます。また、昨年度より建替えに着手している尾上支所・ファーマーズ尾上については、一体型店舗として本年秋ごろには皆様にご利用いただけるよう準備をすすめています。

本年も、ますます厳しい経営環境が続くと予想されますが、事業運営にあたり組合員の多様な意見を反映し、農業と協同活動への理解促進をはかり、組合員のお役に立てるよう役職員一丸となって取り組んでまいりますので、今後とも変わらぬご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、皆様方のご健勝とご多幸を祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

令和5年6月24日

加古川市南農業協同組合

代表理事組合長 岩 坂 嘉 邦

- 令和4年度 事業報告 P2~4
- 令和4年度 剰余金処分案 P5
- 令和4年度 貸借対照表 損益計算書 P6~7
- 監査報告書 P8~9
- 令和5年度 事業計画書 P10~14
- JA加古川南 協同活動ハイライト P15

6月24日(土)開催の第34回通常総代会において、すべての議案が可決承認されました。

令和4年度 事業報告（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

I 組合の事業活動の概況に関する事項

1 主要な事業活動の内容

令和4年度の日本経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、ウクライナ問題などの国際情勢の不安定化により、先行き不透明な状況が続きました。また、人口減少や低金利政策等に加え、国際情勢不安や円安などによる肥料価格や原油価格、農業生産資材の高騰などJAの事業環境がますます厳しくなることが見込まれる中、総合事業体として機能を発揮していくためには、JA自らが環境変化に対応し、将来にわたって持続可能なJA経営基盤を確立・強化していく必要があります。

こうした状況において、当JAでは令和4年度から『持続可能な地域農業の構築』『豊かでくらしやすい地域共生社会の実現』『協同組合としての役割発揮』を基本方針とする3か年計画の実践につとめてまいりました。

また、農林水産省は、令和4年1月に農協に対する総合的な監督指針を改正し、組合員との対話を通じて引き続きJAにおいて自己改革が実践されるよう、農林水産省が指導・監督等を行う自己改革実践サイクルを構築することとなりました。これを踏まえ、当JAでは令和4年度事業計画に必要事項を盛り込み、実践してまいりました。

出荷者の生産意欲向上や所得増大に向けた取り組みとして、地元産「ひのひかり」の全量買上・全量販売を継続し、ファーマーズ出荷者への種子・苗助成を行いました。また、レンタル農機を拡充し組合員の農作業を支援するとともに農業機械の維持管理費の低減につとめてまいりました。

内部管理態勢の強化としては、各業務手続きの再検証と改善に取り組むとともに、法令等を遵守する職場風土の構築をめざし、役員が先頭立ってコンプライアンスプログラムの実践に取り組みました。また、組合長に直属した監査室による内部監査を実施してまいりました。

〈農業者の所得増大に向けた取り組み〉

持続可能な地域農業の構築を目指し、組合員への営農相談活動を強化するとともに、農作業が困難な農業者や農業後継者・定年帰農者等の支援をはかりました。また、店舗を増設するなど直売所の販売力を強化するとともに講習会等により地元産「ひのひかり」の品質向上をはかり、全農買上価格よりも有利な価格を設定して全量を買上げし、当JAによる直接全量販売に継続して取り組み、令和4年産米は肥料価格高騰に直面する出荷農家を支援するため、出荷米1袋あたり前年の価格より300円引き上げて買上げしました。

肥料価格高騰による販売農家への影響を緩和するため実施された行政の対策に加え、農業者の皆様へ当JA独自の対策として肥料費を助成しました。

農家の生産コスト低減のため、土壌診断を実施し適正な施肥指導やレンタル農機の拡充と利用促進をはかりました。

〈営農経済事業〉

購買品供給・取扱高は、生産資材・生活物資の供給が増加し、1億6千9百万円余となりました。

買取販売品販売高は、組合員相談員による生産現場での営農相談に組み、地元産「ひのひかり」の全量買上・全量販売により、4千2百万円余となりました。

受託販売品販売高は、ファーマーズ出荷者への種子・苗助成を引き続き実施し、品揃えの充実と新鮮な地元産野菜のPRに取り組んだ結果、3千9百万円余となりました。

〈信用事業〉

貯金残高は、組合員相談員による訪問活動ならびに窓口での相談活動に組み、2,239億円余となりました。

貸出金残高は、休日ローン相談会を開催するとともに、専任体制の充実やインターネットでの申込受付を行うなど、利用者ニーズに対応した住宅関連資金等各種ローンの提供により、124億円余となりました。また、相談業務を通じて資産形成・運用のための活動を展開しました。

預金・有価証券残高では、預金1,997億円余、有価証券123億円余となりました。

〈共済事業〉

組合員のニーズに沿った「ひと・いえ・くるま」の総合保障提案を行うため、組合員相談員を中心に3Q活動を展開した結果、保有契約高は572万ポイント余、長期共済保有契約高は1,701億円余、年金共済の保有契約高は50億円余となりました。

新契約高は300万ポイント余、短期共済の受入掛金は自動車共済を中心に1億8千万円余となりました。

〈保管事業〉

令和4年産米の取扱い数量は5,924袋(30kg)の集荷となり、低温倉庫を活用し地元産ヒノヒカリの品質保持につとめました。

〈利用事業〉

組合員ご家族の幼児保育のため、96名の園児の情操教育につとめました。

〈宅地等供給事業〉

相続対策セミナーの開催等、最新の有効情報を提供し資産活用の提案を行うとともに、組合員に信頼される資産の管理・仲介につとめました。

〈指導事業〉

- ・ 水稻病害虫発生予察調査を行い、良質米の栽培を支援しました。
- ・ 管内の圃場48ヶ所からサンプルを抽出して土壌分析を実施し、診断結果により適正施肥の指導を行いました。
- ・ 水稻栽培ごよみ講習会・野菜栽培講習会を開催し、農作物の品質向上支援に取り組みました。
- ・ ファーマーズ出荷者を対象に農薬使用報告書による出荷前の事前点検の徹底と、定期的な残留農薬検査を実施しました。
- ・ 農薬安全使用講習会の開催や資料等による農薬使用基準の確認を行うことにより、ファーマーズ出荷者の安全に対する知識と意識の向上に取り組みました。
- ・ 野菜づくりに興味のある方、将来ファーマーズに出荷を考えている方を対象にアグリスクールを開講し、肥料・農薬の効果や正しい使い方等について座学と圃場での実習を行いました。
- ・ レンタル農機として「コンバイン」「レザーコンテナ」を追加導入するなど機材を充実し、組合員の農業機械の更新等による費用負担の軽減につとめました。
- ・ アグリサポート(農作業受委託支援)に継続して取り組み、水田農業への農作業を支援しました。
- ・ 期限切れ農薬・不要農薬の回収を継続して実施しました。
- ・ スマートフォン教室を開催し、くらしの利便性の向上をはかりました。
- ・ 健康講座として「認知症セミナー」を開催しました。
- ・ 情報誌「すくえあ」を継続して発行しました。

〈経営管理〉

JA経営基盤の確立・強化のため、組合員相談員を設置するとともに「ローン・不動産相談センター」の開設と融資専任担当者を増員し、地域の皆様のニーズに深く応える活動を行い、総合事業の成長戦略を実践しました。

また、管内農業者の高齢化や後継者問題により正組合員が減少する中、JAの各事業を利用し地域農業を正組合員とともに支える准組合員を「地域農業の応援団」として重要な存在と位置づけ、正・准組合員の意見をJA運営に反映することが重要と認識しています。

そのため、准組合員利用者懇談会、支所運営委員会を開催し、組合員アンケートなどを実施することにより、正・准組合員の多様な意見をJA運営に反映できるよう取り組みました。

態勢面では、「内部統制システム基本方針」に基づき、コンプライアンス、情報管理、リスク管理などさまざまな内部統制の仕組みを整備し、これらの仕組みを有効に機能させるため、その運用状況を検証し、より健全性の高い業務運営につとめました。

2 単体自己資本比率

当組合の単体自己資本比率13.22%（令和5年3月31日現在）

Ⅱ 組合の運営組織の状況に関する事項

1 組合員の状況

(1) 組合員数

(単位：人、法人)

資格区分	前期末	当期増加	当期減少	当期末
正組合員	1,894	44	74	1,864
法人	—	—	—	—
農事組合法人	—	—	—	—
その他の法人	1	—	—	1
小計	1,895	44	74	1,865
准組合員	11,302	315	320	11,297
農業協同組合	—	—	—	—
農事組合法人	—	—	—	—
その他の団体	13	—	—	13
小計	11,315	315	320	11,310
合計	13,210	359	394	13,175

摘要 当期末組合員戸数／11,952戸 当期末正組合員戸数／1,511戸 当期末准組合員戸数／10,441戸

(2) 出資口数

(単位：口)

資格区分	前期末	当期増加	当期減少	当期末
正組合員	39,660	1,167	1,697	39,130
法人	—	—	—	—
農事組合法人	—	—	—	—
その他の法人	2	—	—	2
小計	39,662	1,167	1,697	39,132
准組合員	58,079	4,899	2,162	60,816
農業協同組合	—	—	—	—
農事組合法人	—	—	—	—
その他の団体	1,208	—	—	1,208
小計	59,287	4,899	2,162	62,024
処分未済持分	460	671	460	671
合計	99,409	6,737	4,319	101,827

摘要 (1) 出資1口金額／5,000円 (2) 当期末払込済出資総額／509,135,000円
(3) 1正組合員当たり出資金額／104,911円

2 役員の状況

役員の氏名及び役職等

(順不同)

役職名	氏名	常勤・非常勤	代表権	担当その他
代表理事組合長	岩坂嘉邦	常勤	有	実践的能力者
代表理事常務	伊藤睦彦	常勤	有	金融共済事業担当・実践的能力者
常務理事	大篠育生	常勤	無	管理経済事業担当・実践的能力者
理事	松本和則	非常勤	無	金融共済委員会
理事	森本英樹	非常勤	無	管理委員会・実践的能力者
理事	松野明	非常勤	無	経済委員会・認定農業者に準ずる者 株式会社水足堂農代表取締役
理事	岸本昌三	非常勤	無	金融共済委員会
理事	山本和生	非常勤	無	金融共済委員会
理事	黒田育利	非常勤	無	管理委員会・実践的能力者
理事	松本尚敏	非常勤	無	経済委員会・認定農業者に準ずる者
理事	樋口満	非常勤	無	管理委員会・実践的能力者
理事	山本一彦	非常勤	無	金融共済委員会
理事	角尾嘉則	非常勤	無	経済委員会
理事	山口高秀	非常勤	無	管理委員会・実践的能力者
理事	大谷由美子	非常勤	無	経済委員会・実践的能力者
理事	和田敦子	非常勤	無	経済委員会
常勤監事	福澤高志	常勤		
監事	糀谷利明	非常勤		
監事	山本孝	非常勤		
員外監事	真島隆	非常勤		員外監事

(備考) 1. 農協法第30条第12項の理事構成の要件を満たしています。なお、当組合は、理事構成の要件として「理事の定数の過半数を、認定農業者・認定農業者に準ずる者・実践的能力者で構成（施行規則第76条の2第1項第2号）」を選択しています。
2. 当組合は、保険会社との間で、理事及び監事を被保険者とした役員賠償責任保険契約（農協法第35条の8に規定する保険契約）を締結しています。当該保険契約は、被保険者が組合の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用の損害等を填補するものです。

3 職員の状況

職員数の増減

(単位：人)

区分	前期末	当期増加	当期減少	当期末		
				男	女	計
正職員	101	4	6	64	35	99
嘱託職員	8	3	1	3	7	10
合計	109	7	7	67	42	109

(注) 期末職員数に期末退職者は含んでいません。

令和4年度 剰余金処分案

(単位:円)

項 目	金 額
I. 当期末処分剰余金	542,267,617
II. 剰余金処分額	400,456,403
(1)任意積立金	300,000,000
(うち信用事業基盤強化積立金)	(100,000,000)
(うち有価証券価格変動積立金)	(100,000,000)
(うち特別積立金)	(100,000,000)
(2)出資配当金	19,695,634
(3)事業分量配当金	80,760,769
III. 次期繰越剰余金	141,811,214

(注) 1. 出資配当金は、出資金に対し年4%の割合です。

2. 事業分量配当金は、以下の割合で「JA加古川南利用券」を交付します。

- ・受託販売品のファーマーズ（野菜等）販売額に対し5%
- ・買取販売品の出荷米1袋（30kg）に対し100円
- ・定期貯金の年間平均残高に対し0.06%

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越金19,000,000円が含まれています。

任意積立金のうち目的積立金の種類、積立目的及び取崩基準等は以下のとおりです。

(単位:千円)

種 類	積立目的	取崩基準	積立目標額	当期末残高
信用事業基盤強化積立金	金融情勢の急激な変化に対応するため、その影響の緩和および信用事業基盤の安定に必要な資金を積み立てる。	信用事業総利益が大幅(前年度比10%以上)に減少した場合に減少相当額を取り崩すことができる。	期末貯金残高の1000分の10とする。	963,000
施設整備積立金	施設の新築、改築(建替え含む)、大規模な改装、修繕及び解体に要する資金を積み立てる。	当該施設の新築、改築(建替え含む)、改装、修繕及び解体を実施した日の属する決算において、当該年度の支出の相当額を参酌の上、取り崩すことができる。	6億円とする。	507,000
有価証券価格変動積立金	有価証券の価格変動リスク及び売買時における損失発生に備えるため積み立てる。	<u>社会情勢の変化等により、有価証券の市場価格の大幅な変動により信用事業総利益が前年度に比べ大幅に減少し、信用事業の基盤に重大な影響が発生した場合に取り崩すことができる。</u>	5億円とする。	100,000
経営基盤強化積立金	新たな会計基準の採用、会計基準の変更及び社会保険制度の変更等による損失の発生に備えるために積み立てる。	新たな会計基準の採用、会計基準の変更及び社会保険制度の変更等により、重大な損失が生じた場合に損失相当額を取り崩すことができる。	5千万円とする。	38,000

(注) 1. 上記の積立金の積立基準については、毎年度の当期剰余金を参酌し計画性のある当期積立金額を、総代会の承認を得て積み立てるものとします。

2. 目的積立金の取崩基準及び積立目標額の下線部は、新たに見直した部分です。

令和4年度 貸借対照表 損益計算書

※記載金額は千円未満切り捨て処理しています。

貸借対照表

令和4年度（令和5年3月31日現在）貸借対照表

（加古川市南農業協同組合）

（単位：千円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資 産 の 部）		（負 債 の 部）	
1 信用事業資産	225,986,382	1 信用事業負債	224,437,467
(1)現金	269,377	(1)貯金	223,940,942
(2)預金	199,724,243	(2)その他の信用事業負債	496,525
系統預金	199,722,170	未払費用	95,962
系統外預金	2,072	その他の負債	400,562
(3)有価証券	12,372,820	2 共済事業負債	647,545
国債	10,614,000	(1)共済資金	487,534
地方債	1,156,420	(2)未経過共済付加収入	156,153
社債	602,400	(3)その他の共済事業負債	3,857
(4)貸出金	12,488,142	3 経済事業負債	31,989
(5)その他の信用事業資産	1,205,901	(1)経済事業未払金	17,986
未収収益	19,767	(2)経済受託債務	12,670
その他の資産	1,186,134	(3)その他の経済事業負債	1,333
(6)貸倒引当金	△ 74,102	4 雑負債	200,057
2 共済事業資産	1,892	(1)未払法人税等	110,103
3 経済事業資産	44,633	(2)資産除去債務	21,227
(1)経済事業未収金	14,248	(3)その他の負債	68,726
(2)棚卸資産	30,107	5 諸引当金	806,775
購買品	8,798	(1)賞与引当金	54,419
買取販売品	18,001	(2)退職給付引当金	624,722
その他の棚卸資産	3,307	(3)役員退職慰労引当金	44,126
(3)その他の経済事業資産	304	(4)特例業務負担金引当金	83,507
(4)貸倒引当金	△27	負 債 の 部 合 計	226,123,835
4 雑資産	103,136	（純 資 産 の 部）	
(1)雑資産	103,165	1 組合員資本	9,021,299
(2)貸倒引当金	△ 28	(1)出資金	509,135
5 固定資産	1,036,388	(2)資本準備金	969,361
有形固定資産	1,036,388	(3)利益剰余金	7,546,157
建物	1,331,605	利益準備金	1,110,000
機械装置	47,205	その他の利益剰余金	6,436,157
土地	372,921	信用事業基盤強化積立金	963,000
建設仮勘定	13,766	施設整備積立金	507,000
その他の有形固定資産	167,908	有価証券価格変動積立金	100,000
減価償却累計額(控除)	△ 897,018	経営基盤強化積立金	38,000
6 外部出資	7,221,170	特別積立金	4,285,890
(1)系統出資	7,162,573	当期末処分剰余金	542,267
(2)系統外出資	58,597	（うち当期剰余金）	(375,873)
7 繰延税金資産	241,196	(4)処分未済持分	△ 3,355
		2 評価・換算差額等	△ 510,334
		その他の有価証券評価差額金	△ 510,334
		純 資 産 の 部 合 計	8,510,964
資 産 の 部 合 計	234,634,800	負債及び純資産の部合計	234,634,800

損益計算書

令和4年度〔令和4年4月1日から
令和5年3月31日まで〕損益計算書

(加古川市南農業協同組合)
(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
1 事業総利益	1,610,890	(9)保管事業収益	298
事業収益	2,139,943	(10)保管事業費用	49
事業費用	529,053	保管事業総利益	248
(1)信用事業収益	1,638,301	(11)利用事業収益	31,740
資金運用収益	1,506,758	(12)利用事業費用	4,174
(うち預金利息)	(1,077,535)	利用事業総利益	27,565
(うち有価証券利息)	(86,768)	(13)宅地等供給事業収益	16,743
(うち貸出金利息)	(141,622)	(14)宅地等供給事業費用	550
(うちその他受入利息)	(200,831)	宅地等供給事業総利益	16,193
役務取引等収益	19,125	(15)指導事業収入	2,849
その他事業直接収益	60,156	(16)指導事業支出	13,511
その他経常収益	52,260	指導事業収支差額	△ 10,662
(2)信用事業費用	375,538	2 事業管理費	1,230,487
資金調達費用	183,503	(1)人件費	907,494
(うち貯金利息)	(179,640)	(2)業務費	114,603
(うち給付補てん備金繰入)	(3,411)	(3)諸税負担金	71,143
(うち借入金利息)	(451)	(4)施設費	128,805
役務取引等費用	4,592	(5)その他管理費用	8,440
その他事業直接費用	52,143	事業利益	380,402
その他経常費用	135,299	3 事業外収益	129,866
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 343)	(1)受取雑利息	58
信用事業総利益	1,262,762	(2)受取出資配当金	85,644
(3)共済事業収益	306,774	(3)賃貸料	37,280
共済付加収入	288,728	(4)雑収入	6,882
その他の収益	18,045	4 事業外費用	1,130
(4)共済事業費用	19,335	(1)寄付金	170
共済推進費	8,283	(2)雑損失	965
共済保全費	7,273	(3)貸倒引当金戻入益	△ 6
その他の費用	3,778	経常利益	509,139
共済事業総利益	287,438	5 特別損失	18,761
(5)購買事業収益	108,153	(1)固定資産処分損	16,928
購買品供給高	101,814	(2)肥料価格高騰対策費用	1,833
購買手数料	4,908	税引前当期利益	490,377
その他の収益	1,430	法人税、住民税及び事業税	127,607
(6)購買事業費用	88,894	法人税等調整額	△ 13,103
購買品供給原価	87,163	法人税等合計	114,503
その他の費用	1,730	当期剰余金	375,873
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 12)	当期首繰越剰余金	129,393
購買事業総利益	19,259	施設整備積立金取崩額	37,000
(7)販売事業収益	45,997	当期末処分剰余金	542,267
販売品販売高	42,071		
販売手数料	3,510		
その他の収益	416		
(8)販売事業費用	37,914		
販売品販売原価	34,993		
その他の費用	2,920		
販売事業総利益	8,083		

独立監査人の監査報告書

令和5年5月26日

加古川市南農業協同組合
理 事 会 御 中

みのり監査法人
東京都港区

指 定 社 員 公認会計士 谷 口 誓 一
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 北 川 健 二
業務執行社員

〈計算書類等監査〉

監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、加古川市南農業協同組合の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書、部門別損益計算書、事業別の明細である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等の監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適切に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜剰余金処分案に対する意見＞

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、加古川市南農業協同組合の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

＜本報告書は謄本に相違ありません＞

監査報告書

私たち監事は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度の理事の職務の執行を監査しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本所・支所・事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（農協法施行規則第151条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案）及びその附属明細書について検討しました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。

②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人みのり監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和5年5月26日

加古川市南農業協同組合

常勤監事 福澤 高志 印

監 事 梶谷 利明 印

監 事 山本 孝 印

監 事 真島 隆 印

（注）監事真島隆は、農協法第30条第14項に定める
員外監事です。

以 上

令和5年度 事業計画書

事業実施計画

1 営農経済事業（事業量目標）

購買品供給・取扱高 (単位：千円)

種 類	令和4年度実績(A)	令和5年度計画(B)	前年実績対比(B/A)
生産資材	48,564	48,000	98.8%
生活物資	120,681	127,000	105.2%
合 計	169,245	175,000	103.4%

買取販売品販売高 (単位：千円)

種 類	令和4年度実績(A)	令和5年度計画(B)	前年実績対比(B/A)
米	42,071	45,000	106.9%

受託販売品販売高 (単位：千円)

種 類	令和4年度実績(A)	令和5年度計画(B)	前年実績対比(B/A)
ファーマーズ(野菜等)	38,156	42,600	111.6%
米(特定米穀等)	1,360	1,000	73.5%
合 計	39,516	43,600	110.3%

3 共済事業（事業量目標）

保有契約高 (単位：千ポイント)

種 類	令和4年度実績(A)	令和5年度計画(B)	前年実績対比(B/A)
保有ポイント (生命・建物・年金)	5,729	5,629	98.2%

※保有ポイントは共済金額等に所定の換算率を乗じて算出しています。

新契約高 (単位：千ポイント)

種 類	令和4年度実績(A)	令和5年度計画(B)	前年実績対比(B/A)
推進ポイント (生命・建物・年金・ 自動車新規)	3,001	2,800	93.3%

※推進ポイントは共済金額等に所定の換算率を乗じて算出しています。

2 信用事業（事業量目標）

貯金残高 (単位：千円)

種 類	令和4年度実績(A)	令和5年度計画(B)	前年実績対比(B/A)
当座性	58,670,162	61,858,759	105.4%
定期性	165,270,779	163,082,183	98.6%
(うち定期積金)	(3,905,452)	(3,573,000)	91.4%
合 計	223,940,942	224,940,942	100.4%

貸出金残高 (単位：千円)

種 類	令和4年度実績(A)	令和5年度計画(B)	前年実績対比(B/A)
証 書	12,305,613	13,826,142	112.3%
当座貸越	182,529	162,000	88.7%
合 計	12,488,142	13,988,142	112.0%

短期共済受入掛金 (単位：千円)

種 類	令和4年度実績(A)	令和5年度計画(B)	前年実績対比(B/A)
火災共済掛金	13,360	13,500	101.0%
自動車共済掛金	154,187	160,000	103.7%
傷害共済掛金	2,648	2,600	98.1%
自賠責共済掛金	16,082	15,000	93.2%
合 計	186,277	191,100	102.5%

4 宅地等供給事業

重点実施事項

1. 組合員の所有する農地等の資産を次世代に円滑に継承できるよう、税理士等の専門家を交えて相談活動に取り組みます。
2. 訪問活動や各種セミナー・個別相談会の開催を通じて、組合員への情報提供に取り組みます。
3. 組合員に信頼される不動産の管理・仲介につとめます。
4. 「ローン・不動産相談センター」において、良質住宅の提供および資金融通の相談に取り組みます。

5 指導事業

重点実施事項

1. 組合員相談員の訪問活動を強化し、農作物の生産量拡大と品質向上に取り組みます。
2. 良質米栽培支援のため、定期的に農業者や後継者にむけた水稻栽培ごよみ講習会の開催や水稻病虫害発生予察調査を行います。
3. 土壌診断を実施し、適正な施肥指導を行います。
4. ファーマーズ出荷者の端境期対策と計画的な出荷の支援につとめます。
5. アグリスクールを継続して開講し、ファーマーズ新規出荷者や地域の担い手の育成を支援します。
6. 安全・安心な農作物を消費者に提供するため、ファーマーズ出荷者に対し、定期的な残留農薬検査の実施と使用農薬の確認・精査を徹底します。
7. アグリサポート（農作業受委託支援）を通じて、継続的な地域農業と農地の保全につとめます。
8. レンタル農機の利用促進をはかり、組合員の農業機械の更新等にかかる費用負担の軽減につとめ、農業者を支援します。
9. 「地域社会と農とのつながり」をめざし、遊休農地を活用した収穫体験や「ちゃぐりんフェスタ」等の食農教育活動に取り組みます。
10. スマートフォン教室を開催し、利便性の向上をはかります。
11. 女性会による健康・生活文化活動を支援します。
12. 情報誌「すくえあ」により、組合員に役立つ情報提供につとめます。

6 経営管理

重点実施事項

1. J A 経営基盤の確立・強化

長期化する低金利政策に加え国際情勢不安や円安等を背景に、J A の事業環境がますます厳しくなることが見込まれる中、環境変化に対して何ら対策を講じない場合の収支予測である成り行きのシミュレーションによると、5年後には現状と比べて事業利益が大きく減少する見通しとなりました。

そのような状況の中、経営改革を検討した結果、持続可能な収益性と将来にわたるJ A 経営の健全性を確保する観点から、以下の取り組みを通じて、経営基盤の確立・強化をすすめてまいります。

- (1) 各既存事業の連携を通じた総合事業の成長戦略のひとつとして、金融共済渉外担当を信用・共済・資産形成の複合渉外体制とすることで組合員の利便性向上と職員の活動効率化をはかり、さらに営農経済担当、融資専任担当との連携により、機動力と農業協同組合の強みを活かした活動を実践してまいります。
- (2) 老朽化した尾上支所とファーマーズ尾上の建替えについて、組合員の利便性と集客力の向上を目指すとともに、施設と人員の効率化をはかるため、金融店舗と直売所の一体型店舗として計画を進め、令和5年10月のオープンを目指します。
- (3) 将来にわたるJ A 経営の健全性を確保するため、内部留保を高めることで予測される各種リスクに備え、収益性の確保と経営基盤の確立・強化をすすめてまいります。

2. 組合員の多様な意見を反映したJ A 運営

管内農業者の高齢化や後継者問題により正組合員が減少する中、J A の各事業を利用し地域農業を正組合員とともに支える准組合員は、地域共生社会の実現の側面から欠かすことのできない重要な存在です。将来にわたって持続可能な経営を行うためには、正・准組合員の多様な意見をJ A 運営に反映していく必要があります。

以下の取り組みをすすめることにより、正・准組合員からの意見等を適切にJ A 運営に反映し、地域に必要とされるJ A を目指してまいります。

項 目	令和4年度実績	令和5年度計画
准組合員利用者懇談会	2回	2回
支所運営委員会	4回	8回
農会長会	4回	4回
組合員アンケート（出荷者・ファーマーズ利用者、女性会会員、年金・共済友の会会員、他）	5回	5回

財務計画

令和6年3月31日現在 (単位: 千円)

資 産		負 債 及 び 純 資 産	
科 目	金 額	科 目	金 額
1 信用事業資産	227,014,000	1 信用事業負債	225,240,000
(1)現金	280,000	(1)貯金	224,940,000
(2)預金	197,724,000	(2)その他の信用事業負債	300,000
系統預金	197,722,000	未払費用	100,000
系統外預金	2,000	その他の負債	200,000
(3)有価証券	13,872,000	2 共済事業負債	628,500
(4)貸出金	13,988,000	(1)共済資金	475,500
(5)その他の信用事業資産	1,220,000	(2)未経過共済付加収入	150,000
未収収益	30,000	(3)その他の共済事業負債	3,000
その他の資産	1,190,000	3 経済事業負債	25,000
(6)貸倒引当金	△ 70,000	(1)経済事業未払金	13,000
2 共済事業資産	10,000	(2)経済受託債務	12,000
3 経済事業資産	44,330	4 雑負債	133,570
(1)経済事業未収金	14,000	5 諸引当金	821,000
(2)棚卸資産	30,000	(1)賞与引当金	56,000
(3)その他の経済事業資産	350	(2)退職給付引当金	650,000
(4)貸倒引当金	△ 20	(3)役員退職慰労引当金	40,000
4 雑資産	120,000	(4)特例業務負担金引当金	75,000
5 固定資産	1,191,000	負 債 の 部 合 計	226,848,070
有形固定資産	1,191,000	1 組合員資本	9,123,260
建物	1,368,000	(1)出資金	500,000
機械装置	46,000	(2)資本準備金	969,360
土地	373,000	(3)利益剰余金	7,657,250
その他の有形固定資産	180,000	利益準備金	1,110,000
減価償却累計額(控除)	△ 776,000	その他利益剰余金	6,547,250
6 外部出資	7,362,000	信用事業基盤強化積立金	1,063,000
7 繰延税金資産	230,000	施設整備積立金	507,000
		有価証券価格変動積立金	200,000
		経営基盤強化積立金	38,000
		特別積立金	4,385,890
		当期末処分剰余金	353,360
		(うち当期剰余金)	(211,550)
		(4)処分未済持分	△ 3,350
		2 評価・換算差額等	0
		その他有価証券評価差額金	0
		純 資 産 の 部 合 計	9,123,260
資 産 の 部 合 計	235,971,330	負債及び純資産の部合計	235,971,330

損益計画

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで (単位: 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
1 事業総利益	1,470,350	(9) 保管事業収益	275
事業収益	2,044,325	(10) 保管事業費用	115
事業費用	573,975	保管事業総利益	160
(1) 信用事業収益	1,544,000	(11) 利用事業収益	28,160
資金運用収益	1,377,100	(12) 利用事業費用	5,100
(うち預金利息)	(1,008,140)	利用事業総利益	23,060
(うち有価証券利息)	(98,860)	(13) 宅地等供給事業収益	20,000
(うち貸出金利息)	(123,350)	(14) 宅地等供給事業費用	800
(うちその他受入利息)	(146,750)	宅地等供給事業総利益	19,200
役務取引等収益	18,900	(15) 指導事業収入	2,520
その他事業直接収益	100,000	(16) 指導事業支出	13,660
その他経常収益	48,000	指導事業収支差額	△ 11,140
(2) 信用事業費用	417,400	2 事業管理費	1,272,900
資金調達費用	162,900	(1) 人件費	938,000
(うち貯金利息)	(161,400)	(2) 業務費	119,800
(うち給付補てん備金繰入)	(1,000)	(3) 諸税負担金	77,400
(うち借入金利息)	(500)	(4) 施設費	125,700
役務取引等費用	4,500	(5) その他管理費用	12,000
その他事業直接費用	100,000	事業利益	197,450
その他経常費用	150,000	3 事業外収益	128,000
信用事業総利益	1,126,600	(1) 受取雑利息	40
(3) 共済事業収益	297,300	(2) 受取出資配当金	86,720
共済付加収入	282,500	(3) 賃貸料	40,240
その他の収益	14,800	(4) 雑収入	1,000
(4) 共済事業費用	18,200	4 事業外費用	2,000
共済推進費	5,400	(1) 寄付金	500
共済保全費	8,400	(2) 雑損失	1,500
その他の費用	4,400	経常利益	323,450
共済事業総利益	279,100	5 特別損失	30,000
(5) 購買事業収益	107,430	税引前当期利益	293,450
購買品供給高	100,320	法人税、住民税及び事業税	81,900
購買手数料	6,600	法人税等合計	81,900
その他の収益	510	当期剰余金	211,550
(6) 購買事業費用	87,800	当期首繰越剰余金	141,810
購買品供給原価	86,100	当期末処分剰余金	353,360
その他の費用	1,700		
購買事業総利益	19,630		
(7) 販売事業収益	49,640		
販売品販売高	45,000		
販売手数料	4,455		
その他の収益	185		
(8) 販売事業費用	35,900		
販売品販売原価	31,400		
その他の費用	4,500		
販売事業総利益	13,740		

新執行体制

6月24日開催の第34回通常総代会において役員全員任期満了となり、理事16名及び監事4名の選任が承認され、総代会終了後の理事会において役付理事が選出されました。



代表理事組合長
岩坂嘉邦



代表理事常務
福澤高志



常務理事
糀谷陽介



理事
吉田正人



理事
吉本功



理事
森本英樹



理事
大亀忠広



理事
間處耕蔵



理事
黒田育利



理事
隅野幸二



理事
松本博好



理事
中尾達男



理事
角尾嘉則



理事
山口高秀



理事
大谷由美子



理事
穴田敏子



常勤監事
大篠育生



監事
壽賀元信



監事
橋本賢造



監事
真島隆

JA加古川南 協同活動ハイライト

JA加古川南は、令和4年度より「持続可能な農業と地域づくりへの挑戦」を踏まえ、『持続可能な地域農業の構築』『豊かでくらしやすい地域共生社会の実現』『協同組合としての役割発揮』を基本方針として新たな3ヵ年計画に取り組みました。

令和4年度の主な取り組み状況を紹介します。

1.持続可能な地域農業の構築

項 目	取り組み状況
地元産「ひのひかり」の 全量買上・全量販売	販売数量 4,936袋 5,924袋 令和3年度 令和4年度   〈米検査〉 〈低温倉庫〉
農業機械の更新等による農家負担の軽減のため、レンタル農機・農業関連施設の利用促進	レンタル件数 185件 174件 令和3年度 令和4年度   〈レンタル農機〉 〈レンタル農機〉
地域農業を維持するための農地保全	仲介件数 24件／3.9ha アグリサポート（農作業受委託支援） JA加古川南では、管内の農家を支援するため、「機械がない」「農作業ができない」という農家の方に、JAが仲介役となり農作業ができる農家の方を紹介するサービスを行っています。
各種研修会の実施 後継者の営農支援	アグリスクールを年10回開講（座学4回、圃場実習6回） 座学では、土づくりから肥料・農薬の基礎知識を学び、圃場実習では、秋冬野菜の種まきから、中間管理・収穫までを行いました。 水稲栽培ごみ講習会／令和4年7月 参加者22名 農薬安全使用講習会／令和4年9月・令和5年2月開催 参加者合計 93名 野菜栽培講習会／令和4年9月・令和5年2月開催 参加者合計128名 ファーマーズ出荷者へ種子・苗助成 秋冬野菜 種子助成 111千円(出荷者54名)、苗助成 285千円(出荷者45名) 春夏野菜 種子助成 76千円(出荷者55名)
安全・安心な農作物づくりの支援	農薬安全使用講習会の開催や資料等による農薬使用基準の確認を行うことにより、ファーマーズ出荷者への安全に対する知識と意識の向上に取り組みました。
農産物の販路拡大	ファーマーズ出荷者の農産物販売 金融店舗／北野支所（毎週火曜日）計30回 別府支所（毎週水・金曜日）計90回 キリン堂加古川平岡店朝市（令和4年8月より月1回）計8回

2.豊かでくらしやすい地域共生社会の実現

項 目	取り組み状況
地域ふれあい活動 ・食農教育活動 ・地域貢献活動	【野口支所】峠池クリーンキャンペーン参加 【北野支所】野口北小学校黒大豆作り体験 水足町内ため池クリーン作戦参加 【平岡支所】寺田池クリーン作戦&さつまいも作り体験参加 【土山支所】平岡東幼稚園さつまいも作り体験 土山町内会ため池清掃参加 【尾上支所】浜の宮小学校さつまいも収穫体験 若宮小学校さつまいも作り体験 尾上小学校野菜栽培体験 しおかぜ遊イング食材等助成 【別府支所】別府西小学校米作り体験 【宮農経済部】野口南幼稚園さつまいも収穫体験 野口小学校、平岡小学校町探検受入れ
JAらしさを活かした ふれあい活動を通じて、 組合員の皆さまや地域 との絆を深めています。	
組合員の多様な意見を 反映したJA運営	准組合員利用者懇談会、支所運営委員会を開催し、組合員アンケートなどを実施することにより、正・准組合員の多様な意見をJA運営に反映できるよう取り組みました。 ・准組合員利用者懇談会（2回）、支所運営委員会（4回）、農会長会（4回） ・組合員アンケート（JA加古川南利用者、女性会会員、ファーマーズ利用者、年金友の会会員、共済友の会会員）

3.協同組合としての役割発揮

項 目	取り組み状況
総合事業体としての 機能強化	組合員相談員による組合員に寄り添った活動により、組合員の生活向上に貢献する提案活動につとめました。
人材育成と職場づくり	ふれあい活動や研修会を通じて、協同組合理念に根ざした職員の育成につとめました。
内部統制の強化	「内部統制システム基本方針」に基づき、コンプライアンス、情報管理、リスク管理などさまざまな内部統制の仕組みを整備・検証し、より健全性の高い業務に取り組んでいます。

JA綱領

「わたしたちJAのめざすもの」

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 一、地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 一、環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 一、JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 一、自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 一、協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。



加古川市南農業協同組合

野口支所 (079)423-5121
北野支所 (079)426-5557
平岡支所 (079)424-0151
土山支所 (078)942-1138
尾上支所 (079)421-3312
別府支所 (079)435-1019

本所 (079)421-3738
ローン相談センター (079)451-6780
不動産相談センター (079)422-3773
営農経済センター (079)422-7244
くみあい保育園 (079)424-6134